

証券コード 7273

令和元年6月7日

株 主 各 位

神奈川県厚木市上依知3019

株式会社 イクヨ

代表取締役社長 神尾 裕 司

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 令和元年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンブラントホテル厚木 2階 暁紅
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第80期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ikuyo194.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の現況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の緩やかな増加や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、米中の貿易摩擦への懸念やEUにおける英国離脱問題、また相次いだ自然災害などの影響で、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの関係する自動車業界では、各完成車メーカーでの販売台数が堅調に推移したことにより、当社グループの売上高も堅調に推移しました。

このような状況のなか、当社グループでは、成長戦略の一環として進めておりました、名古屋第二工場の隣接地の購入、厚木工場の成形機の新規導入も完了し、全社を挙げた生産性向上のための諸施策と共に、品質管理及び原価低減に取り組み、収益の拡大に努めてまいりました。

また、PT. IKUYO INDONESIAについては、主要取引先の三菱自動車工業株式会社の現地法人 (MMKI) のエクспанダーの受注が好調に推移し、グループ全体での収益の増加に寄与しております。

その結果、当連結会計年度における売上高は16,846百万円 (前期比29.0%増加)、営業利益780百万円 (前期比51.8%増加)、経常利益797百万円 (前期比13.5%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益501百万円 (前期比7.0%増加) となりました。

なお、経常利益については、シンジケートローンのリファイナンスによるシンジケートローン手数料25百万円を営業外費用に、税金等調整前当期純利益については、経年金型の売却等による固定資産除売却損50百万円、保養所の使用目的を変更したことによる減損損失24百万円を特別損失に計上しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,660百万円であります。その主なものは、名古屋第二工場の隣接地の購入、厚木工場の成形機の購入、新規受注品の金型の購入であります。

③ 資金調達の状況

平成29年3月30日付で主要取引金融機関の株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団との間で総額2,100百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は1,395百万円であります。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第77期 (平成28年3月期)	第78期 (平成29年3月期)	第79期 (平成30年3月期)	第80期 (当連結会計年度) (平成31年3月期)
売 上 高(百万円)	—	—	13,058	16,846
経 常 利 益(百万円)	—	—	702	797
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	—	—	468	501
1株当たり当期純利益	—	—	307円77銭	329円45銭
総 資 産(百万円)	—	—	12,137	12,558
純 資 産(百万円)	—	—	4,357	4,735
1株当たり純資産	—	—	2,859円85銭	3,087円93銭

- (注) 1. 第79期より連結計算書類を作成しておりますので、第78期以前の状況は記載しておりません。
2. 平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は第79期の期初に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第77期 (平成28年3月期)	第78期 (平成29年3月期)	第79期 (平成30年3月期)	第80期 (当事業年度) (平成31年3月期)
売 上 高(百万円)	11,894	10,341	12,850	15,951
経 常 利 益(百万円)	914	512	657	759
当 期 純 利 益(百万円)	874	346	440	475
1株当たり当期純利益	570円21銭	226円16銭	289円07銭	312円29銭
総 資 産(百万円)	9,275	10,154	11,961	12,324
純 資 産(百万円)	3,276	3,956	4,366	4,753
1株当たり純資産	2,136円24銭	2,596円65銭	2,865円79銭	3,120円03銭

- (注) 平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は第77期の期初に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
PT. IKUYO INDONESIA	11,500百万 ルピア	87.75%	自動車用プラスチック部品の製造販売、輸出入等

(4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、わが国経済においては、緩やかな回復基調が続く一方で、米中の貿易摩擦の影響やEUにおける離脱問題等、海外を中心としたリスクの高まりにより、下振れさせる懸念があります。また、個人消費の節約志向の継続や消費税増税等が企業収益に影響を与えるなど、先行きは不透明な状況が続くと思われまます。

自動車業界においては、好調であったSUV市場も一服し、国内の自動車販売は上振れ要因に乏しく、生産台数はほぼ横ばいと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、主要取引先である三菱自動車工業株式会社も含め、新規品の受注活動を積極的に展開してまいります。

また、PT. IKUYO INDONESIAは、インドネシアを拠点に活動を進め、主要取引先である三菱自動車工業株式会社の現地法人（MMKI）では、エクスパンダーの販売台数の増加が引き続き見込まれることから、更なる体制強化を進めていく必要があります。

このような事業環境のなか、当社グループが継続的に事業規模の拡大を図るために、次のような取り組みを行ってまいります。

① 品質の向上

当社グループは、品質第一を徹底するため、経営資源を設備投資などに振り向ける一方で、採算改善、原価低減活動の推進等のコスト低減に努め、品質管理のレベルアップに取り組み、更なる品質管理体制の強化に努めてまいります。

② 生産性の向上に向けた改善活動の実行

当社グループは、既存設備の更新など製造工程の更なる改善を進め、生産量の変化に柔軟に対応できる仕組みを構築し、生産効率を向上させてまいります。また、全社的な改善活動に積極的に取り組み、業務の質的向上、効率化を図り、生産性の向上に努めてまいります。

③ 顧客満足度の強化

当社グループは、新規受注及び既存部品の受注活動強化による売上拡大と共に顧客満足度の向上を図り、いかなる事業環境の変化にも対応できる体制作りに取り組んでまいります。

④ 業務管理体制、内部統制の強化

当社グループが継続的に成長可能な企業体質を確立するため、内部統制の強化が重要な課題と認識しております。その基本理念に基づいた「内部統制システムの基本方針」を策定しており、適宜見直しを行い、必要に応じて改定を行っております。また、業務の有効性及び効率性を高めるべく、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進してまいります。さらに、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、経営の公正性・透明性の確保に努めると共に、当社グループの業務管理体制を確立し、更なる内部統制の強化に努めてまいります。

⑤ 新技術の創出による成長路線への布石

当社グループは、自らの新技術の創出に取り組み、受注拡大・生産技術力向上による新工法の提案のための技術力の向上を図り、お客様のグローバル化対応への要望に応える最適な生産体制の整備を進めております。

⑥ 人材育成による企業強化

当社グループは、事業環境の変化に対応し、永続的に事業を継続し成長させるため、人材育成強化が重要な課題と認識し、活気ある風通しの良い明るい企業体質づくりに取り組んでおります。

(5) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

当社グループの事業は、自動車部品及びその他の事業に区分され、具体的な事業内容としては、自動車内外装プラスチック部品等の製造及び販売を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（平成31年3月31日現在）

① 主要な営業所及び工場

イ. 当社の事業所

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県厚木市
厚 木 工 場	神奈川県厚木市
名 古 屋 工 場	愛知県半田市
名 古 屋 第 二 工 場	愛知県半田市
岡 山 工 場	岡山県浅口市

ロ. 子会社の事業所

名 称	所 在 地
P T . I K U Y O I N D O N E S I A	インドネシア共和国バンテン州

② 使用人の状況

イ. 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
195 (41) 名	12 (0) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

ロ. 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
182 (41) 名	6 (0) 名増	42.16歳	17.04年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (平成31年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	572百万円
株式会社横浜銀行	608
株式会社商工組合中央金庫	169

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成31年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,538,500株
- (3) 株主数 824名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日東株式会社	501,600株	32.9%
酒井政賢	199,000	13.0
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	65,300	4.2
ヤイズボデー工業株式会社	57,000	3.7
水野弘	39,900	2.6
上田八木短資株式会社	35,600	2.3
クリナップ株式会社	32,400	2.1
株式会社紀文食品	30,600	2.0
株式会社三井住友銀行	25,875	1.6
イクヨ従業員持株会	19,499	1.2

(注) 持株比率は自己株式（15,080株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状態

(1) 取締役及び監査役の状態 (平成31年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	李 秀 鵬	大連日東塑料加工有限公司 董事長 神明電機株式会社 代表取締役会長 株式会社タマダイ 代表取締役会長 永井プラスチック工業株式会社 代表取締役会長 日東塑料(香港)貿易有限公司 董事長
代表取締役社長	神 尾 裕 司	
取締役副社長	内 野 実	営業購買統括部長 開発・技術統括部長
取 締 役	渡 辺 浩	製造事業部長
取 締 役	森 公 利	株式会社指月電機製作所 社外取締役
常 勤 監 査 役	半 澤 祐 治	
監 査 役	小 峰 雄 一	株式会社医学生物学研究所 社外監査役 オンコセラピー・サイエンス株式会社 社外取締役 税理士法人総合税務会計 代表社員 株式会社サン・ライフホールディング 社外取締役
監 査 役	飯 嶋 宣 男	

- (注) 1. 取締役森公利氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小峰雄一氏及び監査役飯嶋宣男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小峰雄一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役森公利氏並びに監査役小峰雄一氏及び監査役飯嶋宣男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度責任額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 （うち社 外取締役）	5名 (1)	72百万円 (3)
監 （うち社 外監査役）	3 (2)	14 (5)
合 計	8	86

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月19日開催の第56回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役森公利氏は、株式会社指月電機製作所の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の利害関係はありません。

監査役小峰雄一氏は、オンコセラピー・サイエンス株式会社、株式会社サン・ライフホールディングの社外取締役、株式会社医学生物学研究所の社外監査役及び税理士法人総合税務会計の代表社員であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

② 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 森 公利	12回	100%	-	-
監査役 小峰雄一	11回	92%	12回	100%
監査役 飯 嶋 宣 男	12回	100%	12回	100%

③ 取締役会及び監査役会における発言状況

	取締役会及び監査役会における発言状況
取締役 森 公利	主に法務に関する分野から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 小峰雄一	主に財務及び会計に関する分野から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、監査方針、監査計画など監査業務に関して適宜、必要な発言を行っております。
監査役 飯 嶋 宣 男	主に経営全般に関する分野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、監査方針、監査計画など監査業務に関して適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 R S M清和監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループは、「全社基本方針」、「品質基本方針」、「環境基本方針」を取締役及び使用人に周知し、企業倫理意識の向上や法令遵守のため「行動規範」を制定し、法令遵守と企業倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

ロ. 取締役は、取締役会及び情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行を監督する。

ハ. 代表取締役社長を経営リスク全体に関する総括責任者として、「経営リスクマネジメント規定」に基づき、法令及び定款の遵守体制の構築、維持及び整備を実施する。

ニ. 社長直轄部門である内部監査室が、各部門を定期的に監査し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する。

ホ. 当社グループにおける法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するため、「公益通報者保護規定」を制定し、取締役及び使用人に徹底する。

ヘ. 「公益通報者保護規定」に基づき、法令違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できる「コンプライアンス相談・通報窓口」を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は「文書管理規定」に定め、これに従い当該情報を「文書保存期間基準」に基づき適切に保存し管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ. 取締役会及びその他の重要な会議において、取締役及び使用人等から、業務執行に関わる重要な情報の管理をする。

ロ. 全社的なリスク管理は管理統括部門が統括的に管理し、各部門固有の業務に付随するリスクについては、各部門長がそれぞれに自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施すると共に、使用人への教育を実施する。また、不測の事態が発生した場合は、社長指揮のもと対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報提供により、各取締役の職務執行の効率性の確保を行う。また、業務の適正を確保するため、ガバナンス体制や内部監査体制の強化を図る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規定を定め、子会社は経営目標や経営課題の達成状況を当社の取締役会及びその他の重要な会議において報告し、子会社の経営状況、重要課題の遂行状況が把握できる体制を整える。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
子会社の業務執行に関わるリスクは、当社の担当部門において管理し、重要な事項については当社の取締役会において報告、審議する体制を整える。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、必要に応じて当社取締役及び使用人を子会社に派遣し、子会社の取締役の効率的な業務執行を監督します。
 - ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社のコンプライアンスに関わる事項は、当社の担当部門において管理し、重要な事項については当社の取締役会において報告、審議する体制を整える。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置く。
 - ロ. 指名された使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
 - ハ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役が毎年策定する「監査計画書」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況及び内部体制に関する報告を行う。
 - ロ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は、経営リスクに係わる事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
 - ハ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席すると共に、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ⑧ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 当社グループの使用人等が監査役に報告する機会と体制の確保にあたり、報告を行った使用人等が報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査の実効性を確保するため、監査役職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還する。
- ⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査の実効性、有用性に対する理解が浸透するように監査環境を整備する。
 - ロ. 代表取締役との定期的な意見交換を行う。
 - ハ. 監査役は、「監査役会規定」、「監査役監査基準」、「内部統制システム基本方針」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
- ⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制
 - 財務報告の適正性を確保するために「財務報告に係る内部統制基本方針」を策定し、財務に係る業務の仕組みを整備構築し、業務の改善に努める。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
 - 当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の取引は行わず、不当・不正な要求に応じないことを役員及び使用人に徹底する。

- ⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
- イ. コンプライアンス
- (i) コンプライアンス意識の向上を図るため、幹部社員を対象としたコンプライアンスに係る社内研修を実施。
 - (ii) コンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス意識の向上を図るための改善活動を継続的に実施。
- ロ. リスクマネジメント
- (i) 経営リスクマネジメント委員会による、組織横断的なリスク、潜在的なリスクへの対応及び啓蒙活動を定期的実施。
 - (ii) 情報セキュリティ対策の一環として、幹部社員を対象とした機密管理に係る社内研修を実施。
- ハ. 財務報告に係る内部統制
財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当連結会計年度の「監査計画書」に基づき、内部統制評価を実施。
- ニ. 内部監査
当連結会計年度の「内部監査方針」に基づき、社長直轄部門である内部監査室が内部監査を実施。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,533,345	流 動 負 債	6,181,841
現金及び預金	2,757,376	支払手形及び買掛金	3,727,392
受取手形及び売掛金	2,111,661	短期借入金	315,000
電子記録債権	1,004,729	1年内返済予定の長期借入金	260,000
商品及び製品	115,388	未払法人税等	230,272
仕掛品	76,524	賞与引当金	103,817
原材料及び貯蔵品	203,567	未払費用	244,637
その他	264,096	前受金	90,986
固 定 資 産	6,025,317	設備関係支払手形	885,329
有形固定資産	5,218,929	その他	324,406
建物及び構築物	1,001,669	固 定 負 債	1,641,077
機械装置及び運搬具	493,091	長期借入金	820,000
工具、器具及び備品	2,312,940	退職給付に係る負債	810,745
土地	1,287,158	その他	10,331
建設仮勘定	118,052	負 債 合 計	7,822,918
リース資産	6,016	純 資 産 の 部	
無形固定資産	51,137	株 主 資 本	4,665,735
投資その他の資産	755,250	資本金	2,298,010
投資有価証券	389,452	資本剰余金	3,245
長期貸付金	5,397	利益剰余金	2,391,255
繰延税金資産	307,862	自己株式	△26,776
その他	52,537	その他の包括利益累計額	38,478
資 産 合 計	12,558,662	その他有価証券評価差額金	132,201
		為替換算調整勘定	△17,387
		退職給付に係る調整累計額	△76,335
		非支配株主持分	31,529
		純 資 産 合 計	4,735,743
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,558,662

連結損益計算書

（平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		16,846,830
売上原価		14,573,319
売上総利益		2,273,510
販売費及び一般管理費		1,492,687
営業利益		780,822
営業外収益		
受取利息	2,202	
受取配当金	10,482	
金型精算差益	41,078	
受取保険料	9,185	
その他	6,038	68,988
営業外費用		
支払利息	20,348	
シンジケートローン手数料	25,000	
その他	6,746	52,094
経常利益		797,716
特別利益		
固定資産売却益	1,606	1,606
特別損失		
固定資産除売却損	50,619	
減損損失	24,150	74,770
税金等調整前当期純利益		724,552
法人税、住民税及び事業税	267,157	
法人税等調整額	△51,103	216,053
当期純利益		508,498
非支配株主に帰属する当期純利益		6,573
親会社株主に帰属する当期純利益		501,925

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 PT. IKUYO INDONESIA

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるPT. IKUYO INDONESIAの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

- ・製品、原材料、仕掛品 主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

・・・旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。

建物以外

工具、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。

その他の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降から平成24年3月31日までに取得したもの

・・・定率法（250%定率法）によっております。

平成24年4月1日以降に取得したもの

・・・定率法（200%定率法）によっております。

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

・・・定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定に基づく定額法によっております。なお、
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可
能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に
よっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当
連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[表示方法の変更に関する注記]

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	959,508 千円 (571,807) 千円
機械及び装置	263,723 千円 (263,723) 千円
工具、器具及び備品	687,048 千円 (687,048) 千円
土地	1,287,158 千円 (61,176) 千円
計	3,197,438 千円 (1,583,756) 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	315,000 千円 (315,000) 千円
計	315,000 千円 (315,000) 千円

上記の内()書は、工場財団を組成しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,471,774千円

3. 電子記録債権譲渡高 140,000千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,538,500株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	60,941千円	40円00銭	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,553千円	45円00銭	平成31年3月31日	令和元年6月27日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品等の製造販売事業を行うため、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、運転資金及び設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「与信管理規定」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。設備関係支払手形は、固定資産の取得を目的としたものであり、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、この内一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、資金計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	2,757,376	2,757,376	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,111,661	2,111,661	—
(3) 電子記録債権	1,004,729	1,004,729	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	285,882	285,882	—
(5) 支払手形及び買掛金	(3,727,392)	(3,727,392)	—
(6) 設備関係支払手形	(885,329)	(885,329)	—
(7) 長期借入金（※2）	(1,080,000)	(1,092,498)	(12,498)

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	65,470	257,536	192,065
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	33,544	28,345	△5,199
合計		99,015	285,882	186,866

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式(連結貸借対照表計上額103,570千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たりの純資産額	3,087円93銭
2. 1株当たりの当期純利益	329円45銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	6,197,759	流動負債	6,043,704
現金及び預金	2,658,920	支払手形	2,491,939
受取手形	20,024	買掛金	1,130,330
電子記録債権	1,004,729	短期借入金	315,000
売掛金	1,931,637	1年内返済予定の長期借入金	260,000
商品及び製品	110,726	未払金	202,117
仕掛品	76,524	未払費用	244,637
原材料及び貯蔵品	184,243	未払法人税等	230,272
前払費用	30,169	リース債務	1,368
短期貸付金	2,621	未払消費税等	76,681
未収入金	118,797	前受金	64,259
その他	59,363	預り金	37,951
固定資産	6,126,454	賞与引当金	103,817
有形固定資産	5,195,808	設備関係支払手形	885,329
建物	914,227	固定負債	1,527,398
構築物	87,442	長期借入金	820,000
機械及び装置	472,054	長期未払金	1,485
車両運搬具	8,639	退職給付引当金	700,783
工具、器具及び備品	2,302,216	リース債務	5,130
土地	1,287,158	負債合計	7,571,103
リース資産	6,016	純資産の部	
建設仮勘定	118,052	株主資本	4,620,908
無形固定資産	51,137	資本金	2,298,010
電話加入権	10,791	利益剰余金	2,349,674
ソフトウェア	40,346	利益準備金	12,188
投資その他の資産	879,508	その他利益剰余金	2,337,486
投資有価証券	389,452	繰越利益剰余金	2,337,486
関係会社株式	158,343	自己株式	△26,776
出資金	1,050	評価・換算差額等	132,201
従業員に対する長期貸付金	5,328	その他有価証券評価差額金	132,201
長期前払費用	156	純資産合計	4,753,110
繰延税金資産	274,150	負債・純資産合計	12,324,213
その他	51,027		
資産合計	12,324,213		

損 益 計 算 書

（平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		15,951,648
売 上 原 価		13,775,911
売 上 総 利 益		2,175,737
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,437,085
営 業 利 益		738,651
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	209	
受 取 配 当 金	10,482	
金 型 精 算 差 益	41,078	
受 取 保 険 料	9,185	
雑 収 入	7,504	68,461
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,348	
シンジケートローン手数料	25,000	
雑 損 失	1,816	47,164
経 常 利 益		759,948
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,606	1,606
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	50,619	
減 損 損 失	24,150	74,770
税 引 前 当 期 純 利 益		686,784
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	262,118	
法 人 税 等 調 整 額	△51,103	211,015
当 期 純 利 益		475,769

株主資本等変動計算書

（平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	2,298,010	6,094	1,928,752	1,934,847	△26,559	4,206,298
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立		6,094	△6,094	-		-
剰余金の配当			△60,941	△60,941		△60,941
当期純利益			475,769	475,769		475,769
自己株式の取得				-	△217	△217
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-		-
事業年度中の変動額合計	-	6,094	408,733	414,827	△217	414,610
当 期 末 残 高	2,298,010	12,188	2,337,486	2,349,674	△26,776	4,620,908

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 金 の 評 価 差 額	評 価 差 額	換 算 差 額	
当 期 首 残 高	159,826		159,826	4,366,124
事業年度中の変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				△60,941
当期純利益				475,769
自己株式の取得				△217
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△27,625		△27,625	△27,625
事業年度中の変動額合計	△27,625		△27,625	386,985
当 期 末 残 高	132,201		132,201	4,753,110

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく、簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

・・・旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。

建物以外

工具、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。

その他の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降から平成24年3月31日までに取得したもの

・・・定率法（250%定率法）によっております。

平成24年4月1日以降に取得したもの

・・・定率法（200%定率法）によっております。

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

・・・定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定に基づく定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額(定額法)を費用処理しております。

数理計算上の差異は、当事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用または費用の減額処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産の額

建物	914,227千円
	(526,526)千円
構築物	45,281千円
	(45,281)千円
機械及び装置	263,723千円
	(263,723)千円
工具、器具及び備品	687,048千円
	(687,048)千円
土地	1,287,158千円
	(61,176)千円
計	3,197,438千円
	(1,583,756)千円
(2) 担保付債務の額	
短期借入金	315,000千円
	(315,000)千円
計	315,000千円
	(315,000)千円

上記の内()書は、工場財団を組成しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,457,747千円

3. 電子記録債権譲渡高	140,000 千円
4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	4,451 千円
短期金銭債務	3,125 千円

[損益計算書に関する注記]

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。
たな卸資産評価損 8,558 千円
2. 関係会社との取引高は次のとおりであります。
営業取引による取引高 28,142 千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	14,965株	115株	-株	15,080株

(注) 普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求により増加しております。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	大連日東塑料加工有限公司	中国大連市	800,000	プラスチック製品の製造販売	被所有 直接-% (間接32.9%)	原材料の仕入 役員の兼任	射出成形品の購入等	27,616	買掛金	3,125

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 一般取引条件を参考に協議の上、決定しております。
2. 当社取締役李秀鵬氏が議決権の32.9%を間接保有しております。
3. 上記取引金額には、消費税等を含まず、残高には消費税等を含みます。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 3,120円03銭
2. 1株当たり当期純利益 312円29銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月17日

株式会社 イ ク ヨ
取締役会 御 中

R S M清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂 井 浩 史	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 塚 貴 史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イクヨの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イクヨ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月17日

株式会社 イ ク ヨ
取締役会 御中

RSM清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂井浩史	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大塚貴史	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イクヨの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月21日

株式会社 イ ク ヨ 監査役会

常勤監査役 半 澤 祐 治 ㊟

社外監査役 小 峰 雄 一 ㊟

社外監査役 飯 舘 宣 男 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様にとっての収益性、将来の事業拡大、会社の財務体質の強化等を総合的に考慮したうえで、長期的な視野に立った安定的な成果配分を継続することを基本方針としております。

第80期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金45円00銭
配当総額 68,553,900円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
令和元年6月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	りしゅうほう 李 秀 鵬 (昭和43年3月18日生)	昭和59年1月 大連壁海山荘入社 平成20年12月 大連日東塑料加工有限公司 (日中合弁) 董事長(現任) 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成24年9月 神明電機株式会社 代表取締役会長(現任) 平成25年12月 株式会社タマダイ 代表取締役会長(現任) 平成27年1月 永井プラスチック工業株式会社 代表取締役会長(現任) 平成29年12月 日東塑料(香港)貿易有限公司 董事長(現任) (取締役選任理由) 企業経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、リーダーシップを発揮して、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。	一株
2	かみお ゆうじ 神 尾 裕 司 (昭和30年7月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年7月 当社第二営業部長 平成18年4月 当社執行役員第二営業部長 平成20年10月 当社執行役員営業統括部長 平成20年11月 当社取締役営業統括部長 平成21年2月 当社取締役営業購買統括部長 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任) (取締役選任理由) 当社の代表取締役社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、リーダーシップを発揮して、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。	1,300株

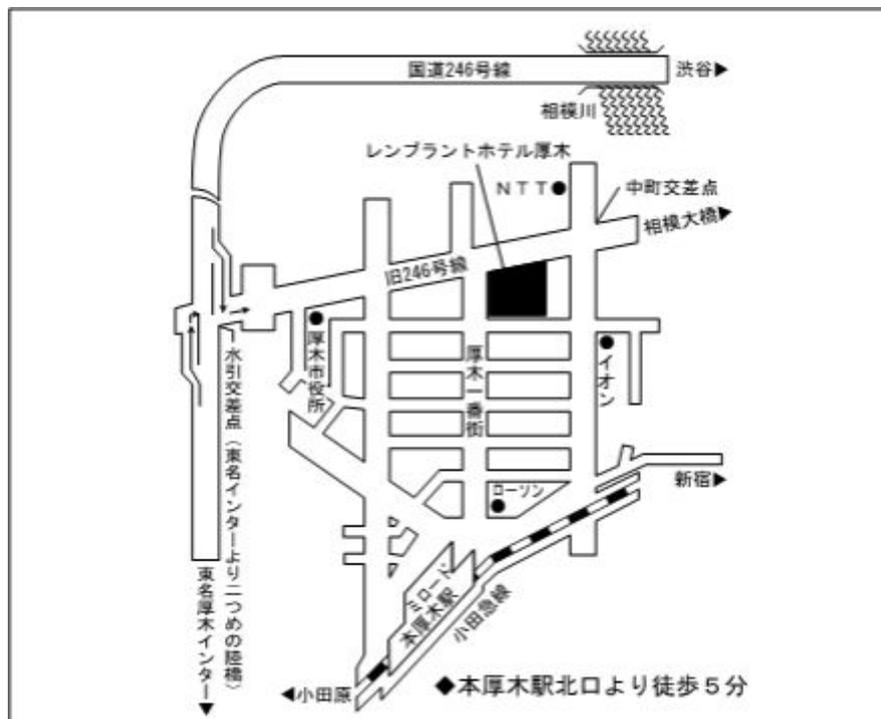
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	うちのみのる 内野実 (昭和24年6月18日生)	昭和47年4月 日産自動車株式会社入社 平成10年4月 同社材料技術部長 平成12年4月 日立粉末冶金株式会社入社 平成15年6月 同社執行役技術開発センター長 平成18年4月 同社執行役常務 平成20年4月 同社執行役専務粉末冶金事業本部長 平成20年7月 同社専務取締役 平成21年4月 同社常務取締役技術開発本部長 平成22年4月 同社監査役 平成24年4月 当社顧問 平成24年6月 当社取締役副社長開発・技術統括部長 平成29年4月 当社取締役副社長開発・技術統括部長、 営業購買統括部長(現任) (取締役選任理由) 当社の経営管理に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、リーダーシップを発揮して、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。	一株
4	わたなべひろし 渡辺浩 (昭和30年12月12日生)	昭和54年4月 三菱自動車工業株式会社入社 平成21年4月 同社調達本部調達技術部部长 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社取締役品質統括部長 平成24年7月 当社取締役開発・品質統括部長 平成25年6月 当社取締役製造事業部長(現任) (取締役選任理由) 当社の製造技術及び品質管理に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、リーダーシップを発揮して、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。	一株
5	もりきみとし 森公利 (昭和26年8月5日生)	昭和49年4月 神栄株式会社入社 昭和56年9月 松下精工株式会社(現パナソニック エコシステムズ株式会社)入社 法務、コンプライアンス部門責任者を歴任 平成18年4月 同社理事法務部長 平成21年6月 同社監査役 平成25年6月 株式会社指月電機製作所社外取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) (取締役選任理由) 企業での法務、コンプライアンス部門を歴任し、社外取締役の役員経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから、監督機能の一層の強化を図るうえで適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森公利氏は、社外取締役候補者であり、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 森公利氏は、現在、社外取締役であり、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度責任額となり、本総会において同氏の再任が承認された場合も同契約を継続する予定であります。
4. 当社は、森公利氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
TEL 046 (221) 0001
レンブラントホテル厚木 2階 暁紅



◎交通のご案内

小田急線／新宿駅より約1時間

小田急線／小田原駅より約50分

相鉄線／横浜駅より約50分（海老名駅にて小田急線乗り換え）